

佐藤博幸委員長

ただいまから、皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の欠席届出者はありません。

出席者は定足数に達しております。

ここで本委員会の傍聴の申し出がありましたので、既に入室されておりますので、ご了承願います。

傍聴者及びマスコミの方々に申し上げます。委員会審議の妨げとなぬよう私語等は慎んでいただきほか、携帯電話その他の電子機器類の電源を切るようお願いいたします。

それでは協議に入ります。

初めに、証人尋問の日程についてを議題といたします。この件につきましては、去る11月10日に、アンケートナンバー344の方の証人尋問を予定しておりましたが、本人の体調不良により、尋問出頭の日程を変更したことにより、再度証人尋問の日程を協議するものであります。

アンケートナンバー344の証人尋問の日時についてですが、事前に証人・法的助言者への聞き取りや、議会日程を踏まえました結果、12月14日、水曜日、午後1時が候補日として挙がっております。

アンケートナンバー344の証人尋問の日時につきまして、採決いたします。

証人尋問の日時につきましては、ただいま申し上げました、12月14日、水曜日、午後1時からとすることに賛成の委員の挙手を求めます。

はい。挙手全員であります。

よって、そのように決しました。

ただいま、出頭すべき日時が議決されましたので、私から議長へ証人出頭要求書を提出し、議長から証人出頭請求書を送付することになります。なお、確認となりますがアンケートナンバー344の方の証人尋問は、入室から宣誓の直前までを公開で行い、それ以降は秘密会で開催すること。また公開にあたり報道機関からの撮影や録音の申し出があった場合は、撮影を認めることとし、証人の意向も踏まえまして、テレビ放映や新聞等の記事掲載につきましては、個人が特定されないよう報道機関に一定の配慮を求めるにいたします。

それでは次に、本委員会の中間報告についてを議題とします。

去る11月21日に開催されました本委員会協議会において、今期12月定例会議において、中間報告をすることで意見集約されましたところであります。

このことを踏まえまして、事前に正副委員長で協議しました報告書案を委員の皆様に配付したところあります。案につきまして、委員の皆様から何かご意見ございますか。ございませんか。はい。

それでは、この報告書案につきましては、修正案のある方は任意の書式で結構ですので、修正箇所が分かるようにして、12月8日、木曜日まで事務局に提出してくださるようお願い申し上げます。それでは、その修正箇所も含めまして正副委員長で再度修正案を作成し、次回の委員会で協議・決定したいと考えております。

それでは、その他に入ります。委員の皆さんから何かございますか。はい、石井委員

石井清則委員

すみません。前回の協議会、欠席しましたので内容の確認をしてですけれども、議事録のほうをホームページのほうに公開するという流れで話が進んだというふうには一応聞いております。あと、その日時もほぼ決まったというような話は聞いているんですけども、公式な会議での話ではなかったもんですから、改めてちょっと私欠席もしていたので、簡単にどういう形で進んでいくのか教えていただければと思います。

佐藤博幸委員長

はい、分かりました。それでは申し上げます。まず議事録の公開をする、そしてウェブ上で公開をするという方法です。それでウェブ上の公開の方法につきましては、今ある議会のホームページの中に画面の中に一つ独立してですね、ボックスを一つ作りまして、そこに百条委員会の議事録のフォルダをそこにデータを投入しましてね、そこを一つの百条委員会の議事録につながるようにしたいということになりました。

それと同時に新着情報にもその情報をトップページに、市のほうに載せましてですね、トップページでそれを選択していただくと、議会のホームページのボックスのデータにつながるような形にするということで考えております。それからあと日時についてなんですが、時間までは確定していなかったんですが、12月1日から公開をするということになりました。以上ですがそれでよろしかったかどうか。

よろしいですか。はい。そのように進めたいと思います。それではこの席上で正式にそういったことをご報告申し上げながら、皆様からも対応等よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

はい。ないようですので、それでは以上で皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員会を散会します。

お疲れさまでした。